

平成28年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成28年7月19日

午前10時開議

議事日程(1の1)

(健康福祉部所管分)

- 日程第1 第2四半期の事業執行状況について
○福祉課所管
○介護医療課所管
○健康児童課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○介護医療課所管
・「第2次宇治田原町国民健康保険事業健全化計画」見直しの考え方について
- 日程第3 その他

議事日程(1の2)

(教育委員会所管分)

- 日程第1 第2四半期の事業執行状況について
○学校教育課所管
○社会教育課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○社会教育課所管
・平成27年度宇治田原町総合文化センター等の利用状況について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	7番	垣内秋弘	委員
副委員長	3番	山内実貴子	委員
	5番	今西久美子	委員
	8番	奥村房雄	委員
	9番	原田周一	委員

12番 田中 修 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町 長	田 中 雅 和 君
教 育 長	増 田 千 秋 君
健 康 福 祉 部 長	光 嶋 隆 君
教 育 部 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
福 祉 課 課 長 補 佐	廣 島 照 美 君
介 護 医 療 課 長	青 山 公 紀 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	中 田 正 代 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	池 尻 一 広 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	下 岡 寛 史 君
社 会 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
社 会 教 育 課 課 長 補 佐	塚 本 吏 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

所管事項報告が多岐になっており、スムーズな委員会運営のため、所管課の審査を分割し、本日は初めに健康福祉部所管分を行い、その後、教育委員会所管分を行うことにしたいと思います。

また、本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

町当局におかれましては、所管職員の出席につきましての調整をよろしくお願いいたします。

ここで、理事者からご挨拶をお願いします。副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。

梅雨明けが昨日発表されました。暑さも厳しくなってきました。皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。

委員各位におかれましては、平素から町行政に際し何かとご理解、ご尽力を賜ってありがとうございますことに深く感謝申し上げます。

熊本地震から3カ月になりますが、このたび職員を熊本県御船町——熊本市の南東、益城町の南になりますけれども——に派遣することになりました。プロジェクト推進課の廣田係長が昨日に移動し、本日から今週土曜日23日まで5日間、家屋被害認定調査業務を行う予定となっております。また、明後日の21日から翌22日には広島平和体験学習に小学生13人、中学生1名の計14人が参加し、8月6日の平和のつどいでその報告をしてもらうことにもなっております。

本日は、公私とも大変お忙しいところ文教厚生常任委員会にご参集いただき、ありがとうございます。垣内委員長、山内副委員長のもと常任委員会を開催していただき、第2四半期の事業執行状況及び各課の所管事項報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろ

しくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料は事前も含め配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管にかかわります平成28年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管分について説明を求めます。光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 皆さん、おはようございます。

また、過日は社明運動の綴喜地区の研修大会にご参加をいただきまして、どうもありがとうございました。おかげさまで成功裏に終えることができました。また何かとご協力賜らんらんことがあるかと思えますけれども、引き続いてよろしくお願いいたします。

それでは、福祉課所管分の事業執行状況、第2四半期分ということでご説明を申し上げますと存じます。お手元の資料に基づきましてご説明を申し上げます。

まず、1番目の年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、繰り越し分でございますけれども、これにつきましては申請受け付けを5月9日から8月8日まで行うこととしております。支給につきましては6月より9月まで行うこととしておりまして、現在の申請の総数が822名、申請を受け付けておりますものが665名、申請数約8割ということになってございます。

2番目の地域福祉計画策定事業でございますが、これにつきましては、8月の上旬にワークショップを開催いたしまして、8月の下旬から9月の上旬にかけて第3回目の策定委員会を予定しております。以後の予定につきましては、12月に第4回目の策定委員会を催しまして、翌1月にはパブリックコメントを実施したいというふうに考えております。

3番目の臨時福祉給付金事業についてでございますが、これは8月の下旬ぐらいをめどといたしましてシステム導入いたしまして、10月より申請受け付けを予定しております。

4番目の年金生活者等支援臨時福祉給付金、障害・遺族年金の分でございますけれど

も、こちらの事業につきましては、同じように8月の下旬にシステム導入を行いまして、10月より申請受け付けを行いたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 1つ目の年金生活者等支援臨時福祉給付金ですが、申請書送付数というのが822人ということですが、これは臨時福祉給付金のように対象になるかならないかはっきりわからないのか、確実にこの方たちは受給ができると、そういうことでいいのか、ちょっとそこだけ教えてください。

○委員長（垣内秋弘） 廣島補佐。

○福祉課課長補佐（廣島照美） 申請書送付数で上げさせていただいています822人ですけれども、税のほうから対象と思われる方に対して申請した送付数になります。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 状況によっては対象にならない方もいるという、そういう理解でいいのでしょうか。申請の受け付けが81%ということで、全部が対象にならないのならあとどれぐらいの方が対象になって、まだ未申請なのか、ちょっとつかめないかと思えますけれども、今後、対象になるのにももらえないということがないように何らかの対策、対応が必要かと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 廣島補佐。

○福祉課課長補佐（廣島照美） 今後の対策としましては、今現在、申請送付した中でまだ申請されていない方が100件と少しほどございまして、その方に対しましてこちらのほうから勧奨ということで通知なりをさせていただく予定でおります。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。よろしく申し上げます。

それと、2つ目の地域福祉計画の策定事業ですが、地域福祉計画自体がもう一つ内容が、私個人的にはなかなかどういうものなのかイメージが湧きにくいところがあるんですが、8月上旬にワークショップを開かれると。これはどういう形でどういう方を対象にされるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（垣内秋弘） 廣島補佐。

○福祉課課長補佐（廣島照美） ワークショップでございまして、ワークショップにつきましては、グループに分けさせていただくんですが、まず民生児童委員のグループ、もう一つは区自治会役員グループ、また社会福祉協議会からのグループと、

あとは福祉コミュニティーグループ、それ以外で公募を町広報に掲載させていただいているんですけれども、公募のグループに分けさせていただき、旧田原地区と旧宇治田原地区に分けてディスカッションしていただく予定でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 住民の意見を聴取するという非常に大事な機会だと思いますので、できるだけたくさんの方にご参加をいただけるような工夫をお願いしておきたいと思えます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管について説明を求めます。青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 2ページをごらんください。

ここから、まず高齢者人間ドック事業ということで、これにつきましては受診、受け付けとも4月1日から3月31日ということで現在進行中でございます。ちなみに28年7月現在、申し込みの件数が27という状況でございます。

続きまして、2番目の人間ドック等委託事業につきましては、受診が4月1日からずっと12月31日まで継続ということで、受け付けにつきましては一応5月31日ということで、終了しておるところでございます。28年度の申し込み件数につきましては、一応183件ということでございます。

続きまして、3番目の特定健康診査等実施事業ということでございますけれども、これにつきましては7月から受診開始ということで、町内医療機関と綴喜管内の医師会に入っておられるところと契約しております。そちらのほうで受けていただくということでございます。受け付け期間につきましては7月から9月、10月を予備月ということにさせていただいております。自己負担につきましては無料と。対象者につきましては、40歳から74歳までの国民健康保険加入者ということでございます。広報紙等で啓発をしております。一応、人間ドックとかで受けられている方を除きまして、対象者には利用券を送付しているところでございます。対象者は約1,900人余りおられます。

続きまして、生活習慣病予防対策事業につきましては、4月から継続ということで実施してきているところでございます。9月に今年度特定健康診査等をやられた方につきましてデータが上がってきますので委託契約をしまして、その後、生活習慣病の予防対策事業を実施したいと考えておるところでございます。

続きまして、5番目の健康意識啓発事業につきましても、3の特定健康診査等実施事業を受けまして9月下旬に契約をさせていただきまして、その後、特定健康診査等の受診時点では指導の対象にならないというような方を対象にしまして効果的な予防等を周知すると。意識の啓発というようなことで指導等、伺いたいという状況でございます。

続きまして、6番目の後期高齢者健康診査事業につきましても、これにつきましても7月から9月の受診期間ということで広報等で啓発しております。また、後期高齢者の医療の更新ということで今、この中旬、7月15日に送付させていただきましたけれども、そこに同封で個別で案内をさせていただきまして、受診を勧奨しているところでございます。対象者につきましても、75歳以上または65歳以上で75歳未満の一定の障がいがある方ということでございます。

続きまして、7番目の高齢者耐震シェルターにつきましても、これは変更ございません。

続きまして、8番目の地域密着型特別養護老人ホーム設置事業につきましても、現在のところ、4月に報告させていただいた以後、特段の変更はございません。一応秋をめどに再度事業者さんと協議等させていただいて、方向をその後に決められたらと思っております。決められた暁にはこの上程を考えていきたい、また協議をしていきたいということでございます。

続きまして、9番目の認知症カフェなんですけれども、これにつきましても4月から随時開催していただいております。この7月以降につきますとデイサービスのマドンナさんが7月5日から、萩の里さんがあすからということで、また実施していただく予定になっております。

続きまして、地域密着型の介護老人福祉施設整備推進事業費なんですけれども、これにつきましても、先ほどの1番目の助成金と同様、秋に事業者の選定等、その後いろいろ協議させていただきまして方向性を決めていけたらと考えておるところで、現在のところ今、状況としては変わっておりません。

続きまして、保険給付ということで、これは介護保険なんですけれども、これは特段変わっておりません。

続きまして、12番目の通所型介護予防事業ということで、これにつきましても4月からやっております。現在、2次予防事業なんですけれども第2クール目に入りまして、7月から9月の予定で開催をするところでございます。今回の7月につきましても、大体17人、20人弱ということで実施しているところでございます。その上のおやじ

エクササイズにつきましては、月2回ということで年間24回、大体1回当たり20人弱、20人が最高ということで実施させていただいておるところでございます。元気はつらつ若返り塾につきましても、これにつきましては登録者が4月現在なんですけれども235名おられまして、各地区大体、月に1回から2回ということで、年間16回の開催予定としておるところで現在進んでいる状況でございます。

続きまして、SOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業につきましても、現在、協力機関の随時登録と高齢者の方の随時登録ということで進んでおるところでございます。4月以降につきましては、現在の状況ですけれども、協力者の方が51名になっております。それと登録者が6名という状況でございます。

続きまして、国民健康保険事業健全化計画執行管理ということにつきまして、これにつきましては現在、計画の見直しを検討しているということで、後でその考え方を説明させていただくところでございます。8月に運営協議会を開催していただきまして、その中で見直しについて協議をしていただき、それと27年の決算状況というようなことを報告させていただいて、今後のあり方というようなことを協議していきたいというところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 7番目の高齢者等耐震シェルター設置補助事業ですが、建設課が中心やと思うんですけれども、これ現時点ではまだゼロということですか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 現時点では、まだ建設はゼロでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 熊本地震からもう既に3カ月がたちますけれども、ああいういろんな映像を目にすることで防災の意識というのが高まっていたと思うんです。やっぱり教訓をしっかりと生かしていく意味でも、私はもっとこれアピールするべきやというふうに思っているんです。シェルターというと何かイメージではちょっとかけ離れたような感じがあるので、部屋の中にもう一つ部屋をつくってというそういう感じになるので、そんなに高額なものでもないし、せつかく補助金も準備していただいているので、例えば地域でお年寄りが集まられる機会なんかにもちょっと出かけていってもらって、どうですかというようなお話をぜひともしていただけないかなと思うんですが、その辺のPRについてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） シェルターの啓発等についてなんですけれども、事前レク
のときにも同じような意見をご指摘いただきまして、例えば商工祭ですとかそういうあ
たりで啓発をしていくとか、あとまた実際、現物をもしどこかの業者さんとうまく話が
できれば持ってきていただいてとか、そういうところも検討を今後していきたいと思
います。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 対象が高齢者ということなので、もちろん建設のほうも一般の方
向けにということもあるかと思うんですけれども、できれば高齢者が集まれる場所
もしっかりと啓発していただきたいなと思います。

それともう一つ、13番のSOSネットワークですけれども、少しずつふえているか
というふうに思います。私も一応登録しているんですけれども、今のところ一切連絡は
ないんですけど、今現在そういう事例はないという、そういうことでよろしいでしょ
うか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 現在のところはございません。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 必要な高齢者はまだおられるかと思うので、これもしっかりと啓
発をしていただいて、もしもの場合にきちんと見守っていけるような体制をつくって
いただけたらなというふうに思います。

健全化計画については後でご説明いただけるということなので、そこでまたお聞きし
たいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 10番目の地域密着型施設についてお尋ねいたします。

これ、昨年応募者がなかったということが一度ありまして、その後、当局の努力によ
って応募が出てきたということになっているんです。そういう報告を受けてから進捗が
ちょっとわからないんですけれども、現在の状況はその後どうなっているのか、お尋ね
します。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 一応業者が出てきたということで、その後、一旦相手さん
もいろいろ内部の事情がございまして、ちょっと待ってほしいという話で今とまってい

るところでございまして、6月議会の前にも一度、再度事業者さんにお会いしまして、意向確認等させていただきました。その時点につきましては、当初と何ら変わりはないと、事業は実施したいと思っているということで相手さんも考えていただいております。現在、その母体となる病院の隣に特養の施設がございまして、その施設のほうの運営状況がわかったらということで、宇治田原にも小規模特養というような形でございしますので、そういった状況を見まして秋ぐらいをめどに最終的な判断したいというところで、今のところとしましては、3月以降の状況には変わりございません。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ちょっと名前はあれなんですけれども、一応、今のご説明で秋ぐらいの経営状況を見てと、現在のところの事業者がね。というご答弁なんですけれども、福祉計画で一応29年度でしたか、開設が。それで、この秋にもし現在の事業者の現在の特養の経営状態が悪ければ、それで間に合うのかどうかということです。その辺はどういうぐあいにお考えなんですか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） ただいまのご質問ですけれども、秋に判断してそこから事業するとなると、高齢者福祉計画29年度当初ということになりますとかなり厳しいかなという状況でございます。しかしながら、29年度開設に向けて鋭意努力していきたいと考えておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 現在の状況とかそういうあれでいきますと、秋に経営状況そのものが本部というところからそのゴーが出なければ、またこれ振り出しに戻るわけです。そこから事業者を探してということで、29年度当初というよりも、29年度中でそこから一からまた作業するということになれば間に合わないんじゃないかという懸念があるんですけれども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） ただいまのご指摘のとおり、29年度中ということにつきましてかなり厳しいかと思っておりますけれども、そうも言っておられませんので努力はしていきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひその努力に期待したいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、介護医療課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康児童課所管について説明を求めます。立原課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課所管分の事業執行状況を説明いたします。

資料の5ページをごらんください。

1番目の各種がん検診事業におきましては、第1四半期において6月下旬に前立腺がんの個別通知を発送しておりましたが、その受け付けを開始しております。あわせて乳がんと子宮がんの無料クーポン分の検診が7月から開始しており、7月の広報で周知したところです。乳がんの検診の対象者は204名、子宮がんの検診の対象者は181名です。乳がん検診は、宇城久医師会の医療機関では7から8月、綴喜医師会の医療機関は7月から翌年2月まで、また子宮頸がんの検診は、京都府医師会の約160の医療機関で受診可能となっております、7月から翌年2月まで実施受け付け期間となっております。

2番目の少子化対策推進事業におきましては、結婚・子育てポジティブキャンペーンとして7月の広報紙で「家族っていいなあ」の新コーナーを立ち上げまして、子育て中のご家族をご紹介します。また、9月の下旬には町内の若手職員と工業団地を中心とする町内事業所の若手従業員との交流会を予定しており、自身のお仕事や結婚、子育てなどについて考える機会としまして、また、どんなまちであれば子どもを産み育て、住み続けたいと思えるかなど、町の将来について意見交換をしていきたいと考えております。

3番目の育児用品助成事業につきましては、4月1日現在の対象の保護者様には個別で通知を申し上げまして、申請を受け付けております。それ以降の出生、転入者には、転入と出生の届けの際に周知を行っております。6月末現在の申請者数は17人で、対象児童者数は18人となっております。

4番目の出産・子育てイベントスタンプラリー事業につきましては、5月より事業を開始しておりまして、年間を通じてご参加いただける事業としております。早い方は、1枚目を終わられて2枚目でご参加いただいております。

5番目、いきいき孫育て事業につきましては、年間18回、7月、8月は各1回ずつ、9月が2回を予定しております。

6番目、病児・病後児保育事業につきましては、第1四半期でご案内申し上げていました田辺中央病院での病児保育の広域実施につきましては事業を開始しております。また、補正予算でご可決いただきました体調不良児病児保育室の開設につきましては、9月より備品等の準備を始めまして、予定しております現子育て支援センター室のほうに移動となりましたら準備にかかりたいと思っております。

次、6ページ目、7番、もうすぐ1年生保育所体育教室実施事業につきましては、7月、8月は水遊びのため、また9月は運動会準備のため、こちらのほうは事業を一旦、実施をお休みとしております。運動会後の10月より再開いたします。

8番目、多子家庭応援保育料軽減事業につきましては、4月に軽減対象の保育料を算出しておりましたが、保育料を8月で今年度の課税状況によりもう一度算定した結果、9月で再度、軽減対象を算出し、9月上旬に通知したいと思っております。

9番目、地域子育て支援センター拡張移設事業につきましては、補正予算のご可決後、設計に取りかかっておりまして、7月下旬または8月上旬で入札の準備をしておりましたが、日程のほうは8月上旬で申しわけないです決まっておりますので、こちらは入札を8月上旬と変更させていただきます。また、工事は入札後8月の中旬より行いまして、10月末には工事完了し、移転を予定しております。以上、ご報告を終わります。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 3番目の育児用品購入助成事業なんですが、これ、年1回の申請ですよね。6月末現在、既に17人が申請をされたということですが、これは1歳に達した人が申請をされたということでしょうか。それとも上限の2万円にもう達したので申請されたということなのか、ちょっとその辺わかりますか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今年度は4月1日現在で1歳未満の方全て対象ですので、4月、5月にすぐにお誕生日を迎える方については猶予期間として6月末まで余裕を見ておりました。その方々がほぼ対象者で、4月から生まれた方で申請があったのはわずかだったということで聞いております。6月末に期限が来られる方がご対象の方は全て申請をいただいておりますので、まだ生まれてすぐ2万円に達したという方は1人か2人ぐらいだったということで記憶しております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 1人か2人という方は既に上限に達したということですか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） そうです。2万円集まったということで持ってきておられたと聞いています。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 育児用品ですからいろいろあるかと思うんですけども、予算委員会のときに月々おむつ代とかミルク代とかどれぐらいかかっているのかをぜひ調べてほしいというふうなこともお願いしていたんですが、その辺は平均ですけれどもどれぐらい一月にかかっているのかというようなことは調査していただいたでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） ご意見いただきまして、申請に来ていただいた際にアンケートをとらせていただいて、どれぐらいかかっていますかということでお伺いしております。

ただ、ちょっとまだ集計はしておりませんが、生まれてすぐの方は最初のお子さんであれば結構大きなものを買われても対象としておりますので、それですぐ上限にいくということなんです、今回申請させていただいて1歳近くになると、それほどたくさんの育児用品が要らない、また2番目、3番目ですとそんなにたくさん買わないんだということで、2万円いくまで少し待ってというような意見が逆に多かったように思います。1人目さんと2人目さん、3人目さんで全然費用は違うのかなということを実感しておりますので、またアンケートの結果を集計して分析したいと思っております。

○委員（今西久美子） 結構です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑の方、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、健康児童課所管の質疑を終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

介護医療課所管の「第2次宇治田原町国民健康保険事業健全化計画」見直しの考え方について説明を求めます。青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） それでは、「第2次宇治田原町国民健康保険事業健全化計画」見直しの考え方ということで、縦刷りの裏表のやつをちょっと事前に渡させていただきましたものをご参照いただけますでしょうか。

まず最初に、背景につきましては、平成30年度より国民健康保険制度の実施主体が市町村から都道府県に移行するというようなことで、府は、財政基盤の脆弱性が存在す

る国民健康保険制度の財政運営に主体となって取り組むこととされます。市町村につきましては、京都府より示される標準保険料を参考に保険税、保険料を独自に決定し、徴収することとなります。また、京都府に納付する賦課金の算定となる医療費の減少に向けた保険事業につきましても、これまでどおり市町村が主体となって取り組むというようなところでございます。

現在のところ、広域化によるメリットとしましては、財政運営の責任が都道府県に移行します。あと、補助金等の申請に関する事務の効率化ということと情報の集約化、共有化などであって、特に市町村の財政運営に与える大きいメリットはなかなか見出せないのかなという状況でございます。広域化により、本町が抱えております累積赤字の解消とか保険税負担の軽減などについて、即座に道が開かれるものでもない判断できるのかなと思っております。もちろん、国保の広域化が国民皆保険制度の維持に向けて実りのあるものとするために、各市町村がそれぞれ抱える問題点を挙げまして協議を実施されるということで、全国一律ではなくて京都府が抱えるということで、地域の問題点の解消に応じた対策がなされるというようなところでございます。

本町におきましては、平成26年度末現在、累積赤字6,600万余りを抱えておまして、27年度におきましては累積赤字が6,000万をちょっと切ったということでございますけれども、依然、多額の赤字を抱えているというような状況でございます。

そういったことを踏まえまして、平成26年度を始期、29年度を終期とするということで、第2次国民健康保険事業健全化計画について、26年度に増加した累積赤字への対応とか28年度に実施しました保険税等の改定の状況を加えて、また広域化を見据えて見直すことが必要となっているというようなところで、今回の見直しを行いたいと考えておるところでございます。

また次、裏、2番目なんですけれども、計画と実績の比較というようなことを行わせていただきまして、これまでの状況等を分析していきたいと。

3番目に、改正項目としまして、大幅に増加する医療につきましましては急激な減少を見込むことはなかなか困難やというようなこともありますので、また保険税の自主財源もなかなか増も見込めないというようなことなんで、平成29年度を終期としていた本計画を、広域化を視野に入れて平成32年度ぐらいをめどに2年度と書いておりますけれども、これぐらいをめどに少し長期的な視点のものとして健全化計画に取り組みたいと考えておるところでございます。具体的に、累積赤字解消に向けて歳入歳出、保険税率の改定とか保険税収納率の向上というふうな取り組み、また適切な保険税の設定という

ようなこと、滞納保険税の徴収強化、新たな財源の取り組みなど、いわゆる町の公費負担等も考えさせていただきまして、あとまた保険給付の歳出抑制というようなことを踏まえまして、計画を策定していきたいと考えておるところでございます。

その次のページでございますが、具体的に保険税率の改定、保険税収納率の向上への取り組みというようなことで、税機構との連携強化、あと短期被保険者証の取り扱いの変更と。現在は、滞納等ある方につきましては6カ月の短期被保険者証を交付しておりますけれども、これにつきましても例えば3カ月にするとか、あと、もっと極端なことを言いますと資格証を発行するというのも考えていかなければならないのかなと思っておるところでございます。それと、あと保険税率の改定ということで、28年度に改定させていただきましても、これにつきましても、毎年とはいえませんが、改定も必要かなと思っておるところでございます。

それと同時に、新たな財源の確保というようなことで、町の一般会計からの法定外の繰り入れなども視野に入れて検討も進めていかなければならないかなと思っておるところでございます。

そしてあと、歳出面では保険給付の抑制ということで、1件当たりの医療費の伸びが顕著やというようなことで、費用の伸びとともに、またそして高額というようなことも増加が著しいというようなことになっておりますので、今後の歳出抑制に向けて、特に診療件数は減少しているのに重症化しているというようなことで医療費が上がるというようなことなので、そのあたりに重点を置いた取り組みが必要となってくると考えておるところでございます。最初に取り組み方法ということで、被保険者の意識啓発への取り組みなど健診環境の整備というようなことで、少し考えさせていただいているようなところがございます。

いずれにいたしましても、保険税率の改定とか収納率アップとか給付の削減とか、あとは一般会計の繰り入れをどうするかというようなことになってくるかと思うんですけども、これらをそれぞれバランスよくいろいろ協議、調整していきながら計画をつくっていききたい、計画に反映していききたいと。そしてまた、本来は早くて平成30年度広域化ということなんで、そのあたりで累積赤字がゼロになれば望ましいんでしょうけれども、一応、京都府としましても、そこまでなくさなくてはだめだということもなかなか言えないと、望ましいというようなことで見解をいただいておりますので、そのあたりを踏まえて、また他市町村もいろんな赤字団体もおられますので、そのあたりとの見きわめもしていきながら計画を策定できたら、本町としましては大体32年前後をめど

に計画を延伸できたらなと考えておるようなところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） 国保の赤字解消というのは大変難しい問題やと思うんです。ただ、ここに文章として、新たな財源確保ということで一般会計からの繰り入れ。一般会計の繰り入れについては、若い人はほとんどが社会保険に加入されていて国保の加入者じゃないので、そのあたりの公平感というのがどうかという問題です。いずれ年いったら皆、国保へ入っていくわけですけれども、皆がたどる道なんですけれども、まだまだその辺が一般的に認知されていないというか、こういうことが出てくるということは、一般会計からの繰り入れが恒久化していくというようなことについて、やはりもっと住民に対する納得性とかそういうような説明責任みたいなことが私は必要やないかと感じているんですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 今、委員おっしゃっていただきましたように、国保ということと、あとほかの一般社会保険ということで入っておられる方、この方々の不公平感というのはやっぱりあると思います。平成28年度の国保税の改定するときにも一定、公費は入れていただきますけれども、保険税の改定ということで国保の方も負担していただくというようなことも必要やということでございました。そういった面も含めまして、なかなか国保の啓発についても年に1回とか、あといろんな健診のときにとかいうようなこと、あと広報のあたりで啓発をさせていただいておりますけれども、やはりまだまだ、なかなかそのあたり、周知できていないところもあるかと思えます。

ですので、また今後も広報等を通じて啓発も進めていきたいと思えます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） まだまだできていないところがある、そのあたりで、やはり同じ税負担していて結局、特に若い人なんかは国保を納めるばかりで使ってないのにとかいう不公平感みたいな意見も聞いているんです。当然これ、病気したら、日本は素晴らしい皆保険ということで皆が保険に入っていると。この保険制度というのは世界でも非常に評価されているわけですけれども、恒久的に一般会計からの繰り入れというのは何かもっとほかに方法はないのかなという私は懸念を常にしているんです。特に、人口の多い大都市と、それから我々のような人口の少ない市町村、こういうのが、ちょっと高額医療の負担の人が出てきたらもう一遍にそれによって影響される、そういうような構造的

なものがあるんで、そのあたりを何かうまく制度的に取り入れられないかなというふう
にいつも思っているんです。

今まで、例えばジェネリックとかなんとかということはおっしゃっているんですけれど、じゃレセプトで新薬とジェネリックとどうというような割合で医者に行った人が受け取っているのかとか、そういった分析が本当にされているのかどうか。広報紙では、ジェネリックのこうやって医療費が高つくんでということはたまに出ていますよね。だけど実際に担当課として、新薬を使った場合とあるいはジェネリックを使った場合でこれだけの差が出てきましたというような、例えば具体的な数値とかそういうのもやっぱり私は示していくべきじゃないかというふうに思うんですけれども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） ただいまのご質問ですけれども、やはりなかなか高額医療が多いというような状況で、その一言で考えているようなところもございます。確かにジェネリックを使っている割合まではなかなか見きわめられていない状況です。今回の見直しに当たりましてそういうことも含めて分析をしていかなければならないかなと思っておったところなんです。

そのあたりはまだ、前期の計画の中におきましては、例えば診療に要する費用とかというような面では上がっていますけれども、果たして例えば診療と、また今おっしゃっていただいております薬につきましても、新薬とジェネリックというような違いの関係のところまではなかなか細かいところまで分析できておりませんので、それは今後の計画の中で考えていきたいと思っております。以上です。

○委員（原田周一） 以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ほか、ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今回、考え方を示していただきました。第2次の健全化計画については8月の運協で示されるということによろしいでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 一応、8月の運協におきまして素案的なものを示させていただいて、そこで意見をいただこうかなと思っておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） この場にもぜひお示しをいただきたいと思っております。

それと、まず都道府県一元化についてですけれども、中ほどに各市町村の財政運営に

与える大きなメリットは見出せない現状であると分析されています。これでは困るんですよ。都道府県化することでももちろん効率化ということもあるかと思いますが、国の財政支援も含めてきちんと措置をされるというふうに私は認識をしていたので、こんな現状をよしとするのかどうか、その点、担当課としてのお考えはいかがですか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 現在、いろいろ事務レベルでどういった方向にするかというような協議をしているところでございます。この中でも、例えば京都府で同一の保険料にするとか、あと地域の単位で保険料を考えていただくとかいうようなことにつきましても要望させていただいておるところでございます。

本町につきましても、先ほど原田委員さんのお話にもありましたように、やはりちょっとした医療で大きく影響してくるというような、高度な医療を少し1人の方が使われるとぼんともうこの財政にはね返ってくるというような状況でございます。それを保険料につきましても、例えば市町村単位でそれぞれ一応決めると今、話が進んでおりますけれども、そのあたりにつきましても、今申し上げました広域圏で考えていただけるといふようなことになりましたらキャパも大きくなりますので、スケールメリット的なことは生かせるのではないかというようなことで、そのあたりにつきましても、事務レベルの協議なんですけれども、意見を申し上げさせていただいておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 府下の一本化の保険料というのは本当にそれで安くなるのかどうか、非常に私は疑問やと思うんです。後期高齢者の医療制度が今一本化されていて、保険料も向こうで決まってしまうと。町で何ぼ言うてももうあかんと。町の努力がなかなか反映されないような実態があると思うんです。後期高齢者の保険料はどうなりますかというて私、3月の議運で聞いたんですけれども、わかりませんみたいな答弁やって、住民から本当にかげ離れてしまうような感じがするので、そこはちょっとどうなのかなというふうに思っております。

私は、医療費を抑えるということが一番やと思うんです。つまり健康づくりにもっともっと力を入れていくべきだと。長野県なんか非常に1人当たりの医療費がお安いですよね。それは、やっぱりそこに県を挙げて力を入れてこられたということがあって、10年ぐらいのスパンで大体医療費が下がってくるというような事例もあるかと思うんですよ。そういう意味では、本当に長い時間かかるということを十分ご認識もいただいて、本当に全庁挙げて私は住民の健康づくりに取り組むべきやとずっと言い続けている

んですけれども、いろいろご努力いただいているのは認識しております。特定健診も無料にさせていただいたりとか健診もいろいろやっていただいている。地道に、先ほども報告ありましたけれども、いろいろやっていただいているのもわかっているんですけれども、それでもなかなか医療費が下がらないというのはやっぱりどこかに問題があるわけで、その辺しっかり分析もしていただきたいと思います。

それともう一つ、国保の財政が厳しいというのはもう全国的なものですけれども、以前に宇治田原町は1件当たりの医療費が非常に高いと、高額になっているというような指摘もあったかと思うんです。その辺はやっぱり重症化しているんじゃないかと。早期発見、早期治療というのが原則やと思うんですけれども、そこができていないん違うかなというふうに思うんです。その辺はどのように考えておられるのか、非常に大事なことやと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 今、委員おっしゃっていただいていますとおり、重症化しているという、また高度な医療を受けているということが現実としてあり、やはり1人当たりの医療費が大きくなっているところがございます。

また、今、広域化されるに当たっても、それぞれ京都府さんで京都府全体のデータというのが情報共有化されていろいろ出てくるかと思しますので、そのあたりも分析して、今後計画に反映していきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） いろいろやっていただいている取り組みがなかなか医療費の低下に結びついていないというのが現状やと思いますので、その辺もっときっちり分析をしていただいて、計画にも反映していただきたいなというふうに思います。

それと、保険税についてですが、今年度、大きな値上がりがありました。3枚目に保険税率改定というふうに書いていますけれども、私は住民の保険税負担というのは限界やと思っています。これ以上値上げということになれば本当にまた滞納がふえるんじゃないかなという、そういう心配をしております。滞納がふえればそれがまた財政悪化につながると、こういう悪循環だということはずっと指摘もさせてきていただきました。

一つ、先ほどの報告の中で資格証の発行も考えていくと、こういうお話がありましたけれども、資格証を発行するということはどういうことなのか、改めてご説明をお願いします。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 資格証につきましては、あくまでも国民健康保険に入っているという証でございます、例えば病院に行かれてその証を発行されますと、医療費につきましては10割全額負担、あと後日、償還払いということでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 10割負担、保険料が払えなくて資格証が発行されているわけでしょう。保険料を払えない人が資格証を持って病院へ行って10割負担できるかどうか、その辺どう思っているんですか。資格証で10割も払わなアカン、お金がないから病院に行けない、行けないから重症化する、そういう流れになるのはもう目に見えてるじゃないですか。重症化されて病院に運ばれてまた医療費がかさむと、こういうことになるじゃないですか。資格証については、それは発行などとてもすべきでないというふうに思いますが、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 資格証の発行につきましては、その方の状況等を考えていき、特段悪質やというような方につきましては発行していかねばならないかなと思っております。本当にお支払いできないというような方については、そこまではなかなかできない状況やと思っておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） もう一つ、滞納保険税の徴収率強化というお話も書いています。これも再三申し上げてきたことですが、税機構については本当に生活実態を見ないような強権的な徴収が行われているというのが事実ありますので、その辺は本当に、単なる強化ではなくて、今おっしゃった払えるのに払わない、財産があるのに払わないという方については毅然と対応していただけたらいいと思います、悪質なものについてはね。それはそう思いますけれども、生活が非常に厳しくて払いたくても払えないという方については本当に事情をしっかりと、税機構任せではなくて担当課としてもつかんでいただきたい、そこは強く思うわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 現在も短期証につきましては6カ月ということで交付させていただいております、その際に、更新のときに窓口での相談とかいうようなことをさせていただいております、そういったことを繰り返しながら、滞納ができるだけ少なくなるように、また税機構とのそういった方の連携等もとりながら行っていきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 差し押さえの中に年金というのがありましたね。年金を差し押さえて大丈夫なのかということも確認しましたら、結構高額な年金をもらっておられる方という、そこはきちんと担当課としても調べていただいたというふうに思っていますし、今後もそういうちょっと気になるようなところがあれば、ぜひとも町としても把握をしていただきたいというふうに思います。その点はよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、介護医療課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 介護保険の件でちょっとお聞きしたいんですが、来年度から地域のほうにデイサービスとホームヘルプサービスが移行することになっております。現状、今現在受けておられる方について振り分けしていただいているかと思うんですけども、どの辺、進捗をちょっと教えてほしいんです。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 現在、介護保険につきましては、来年度から総合事業というところで、今おっしゃっていただきましたデイサービスとホームヘルパーが地域包括のほう、地域支援事業のほうに移って、町がお金を支払っていくというようなところへ変わっていくところでございます。現在、内部でそのあたりの、先ほども中期報告等にございましたけれども、例えば元気はつらつとかおやじ、通所型の介護予防事業につきましてもどういった形ですとか、例えば今回、元気アップ教室を全3回から4回ということも、それも総合事業を見据えて1回ふやしていつているというような状況で、そのあたりの今、内部で調整をしているところでございます。

また、近隣市町ともこの前、先月につきましては近隣、井手町さんと久御山町さんと、どういった形で行っていくのかというようなことで事務レベルの協議をしておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） それぞれ今現在デイサービス等を受けておられる方が総合事業に

移行した後にどうなるのかという個別の計画みたいなものはどの辺まで進捗していますか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） ちょっとまだ人数までは把握できておらないんですけども、総合事業は地域密着のほうに移りましても一応どちらも使えるというような状況、選べるというようなところでもございますので、そのあたりでちょっとまだ人的には把握をできていないところです。

実際、今おっしゃっていただきました何人かの方、春には問い合わせもございました。その方については個別に対応させていただいたところがございますけれども、今その状況は、申しわけないですが把握までは至っておりません。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 問い合わせがあったということですが、やっぱり心配してはるんですよ、今までどおりいけんねやろかというね。その辺を介護者も含めて心配されているので、その辺、丁寧な対応をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございます。

当局から何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 事務局から。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ほかにないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課にかかわる事項を終了いたします。

職員入れかえのため、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時04分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を始めます。

職員の入れかえが終わりましたので、ただいま出席の所管課にかかわる事項について始めます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

日程第1、各課所管にかかわります第2四半期の事業執行状況について議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） それでは、学校教育課所管につきましてご説明申し上げます。

まず1点目、「うじたわら学び塾」運営事業でございます。

お手元のほうに資料をお配りさせていただいておりますが、白いほうのB4のもの、こちらのほうが7月1日に住民の皆様方にお知らせするという形で回覧板等で配布させていただいたものでございます。授業の概要及びスタッフさんの募集をしているものでございます。もう一つ、黄色いものがございます。こちらのほうは、町内の小・中学校を通じまして子どもたちに事業の概要のお知らせ、また申し込みの募集をさせていただいたものでございます。あわせまして、漢字検定を予定しておりますので、漢検目安級診断プリントという形で、自分ならどれぐらいの級が受けられるんだろうかなというところを目安にさせていただくものをつくっております。

きょうの朝時点での各事業の申し込み状況につきましてご報告を申し上げます。

黄色いほうの内側、時間割表がございます。こちらのほうを見ていただきたいと思います。

まず、英語検定を目指してのほうでございますけれども、こちらにつきましては現在、中学校で取りまとめをさせていただいておりますので、教育委員会のほうにはまだ報告がございません。

続きまして、わくわく英語のほうですけれども、これは12名でございます。

漢字検定に挑戦ということで、こちらは漢検のみの受験も対応させていただいておりますので、漢検のみの受講は44名、書けるかな読めるかな漢字検定に挑戦のほうが15名、おもしろ漢字教室が14名、自由研究何でも相談室、これが3名、夏休みの宿題（図画・美術）、これは6名、夏休みの宿題（プリント・ドリル）9名、本を読んで自分の思いを書いてみよう（読書感想文）ですけれども、こちらは7名、煎茶道子ども教室8名、絵手紙教室14名、ふるさと学習（ふるさとの川探検隊）、これが12名、延べ人数で144名の方から申し込みをいただいております。一番最初の事業が7月25日ということで、来週の月曜日からスタートする予定でございます。

なお、申し込み自体につきましては、7月22日まで申し込み期間を設定しておりますので、人数につきましては今後、ふえる可能性がございます。

続きまして、小中一貫推進事業でございます。

こちらにつきましては、次回、7月21日に第2回目の会議を開催する予定としております。また、9月の下旬ぐらいには再度、第3回目の会議を開催する予定でございます。

3点目、「うじたわらの日」学校給食推進事業でございますけれども、こちらのほうは、7、8、9の期間では事業はございませんけれども、この期間の中におきまして食改さんとともに地場産品を活用したメニューづくりについて意見交換をする予定をしております。

4点目、通級指導教室運営事業でございます。こちらについては6月補正のほうでご可決いただいた事業でございます。7月の下旬、夏休みに入りましてから改修の工事を行いまして、9月上旬の利用開始を目指して準備をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 学び塾については運営スタッフも募集されていましたが、そちらのほうの応募はどうなったのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） こちらのほうにつきましては4名の方がもともと公募といえますか、チラシに基づきまして申し込みいただいた方が4名いらっしゃいます。2名の方が成人の方、2名の方が高校生という状況でございます。ただ、運営委員会の協議会の中に委員の方が5名いらっしゃいまして、その5名の方につきましてもスタッフとして教室の運営に当たっていただきますので、総勢でいきますと10名近くの方がご協力いただけるという形でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと大学生なんかも私、期待をしていたんですが、その辺の周知というか募集、チラシを入れただけということなののでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 黄色いほうのチラシ、こちらのほうなんですけれども、右の下のほうに協力団体というものを記載させていただいております。今回の事業に際しまして協力いただける団体の方々、お名前を書かせていただいております。この中で4番目、茶ッピー未来基金と記載ございますが、こちらの団体のほうから、まだ詳細のどなたという名前の報告はいただいておりますけれども、茶ッピー未来基金に参画していただ

いています大学生、高校生の方も各事業に協力するという形でお聞きしておりますので、申しわけございません、詳細の人数、お名前につきましては現在まだ把握できておりません。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） こういう宇治田原町としての成年に対する取り組みが弱いんじゃないかみたいなお話もさせていただいたことがあって、こういうところでぜひ活躍もしていただきたいというようなご答弁もあったというふうに記憶をしております。なかなかこういうチラシを大学生が見るとは私は思えないので、その辺、未来基金さんなんかはたくさんのボランティアがおられますし、いいことやと思います。できれば大学生や高校生に目が届くような啓発を考えていただきたいというふうに思っていますので、それは要望として言うておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。原田委員。

○委員（原田周一） 今の指導者のことなんです。これ、チラシで私も見たんですけども、大学生なんかの募集ということだとまだなかなかチラシで応募というのはほとんどおらない。教職員のOBとか、成人というのはそういうことやと思うんですけども、たしか本町では府立大学と、何か提携というたらおかしいですけども、協力関係にある。例えばこういう事業する場合に、どこかのゼミの先生にそういうことでやって、何か若い学生をがっつとやったらもっと盛り上がるんじゃないかというふうに思うんです。府立大学がだめやったら同志社とか、他の先生がいはいりますよね。だから、そういう先生を通じてでも何かそういうような形で取り組んでいたら、これは結果論ですけども、もっと若い指導者、子どもたちもやっぱり大学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんに教えてもらうたほうが、がっつと意欲的にもなるんじゃないかと思うんですけども、そのあたり、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） うじたわら学び塾の目的の一つは、地域での若い力を活用させていただくという形でございます。大学生やったらどちらでも構わないではなくて、あくまでも基本と考えておりますのは地域に、宇治田原町内にいらっしゃる大学生、高校生を重点的に参加していただくというところでこの事業自体がスタートしているところでございますので、学生やったらいいという観点ではなくて、やはり宇治田原町にお住まいいただいている宇治田原町出身の方というところに重点を置いて若い力というのを、それは将来、宇治田原を担っていただく方々が宇治田原に興味関心を持っていた

だいて、地域の子どもたちを育てていただくといった観点からの事業展開を考えております。

若い人を集めるという観点で言えば、委員のほうからご指摘いただきましたような広くよその大学にも声をかけてというのもあるかと思えますけれども、今現在私たちが当初で考えておりますのは、地域の若い力という観点で取り組みをさせていただいたものですので、今現在はそういう観点がなかったと申しますか、まずは地域の方に重点を当てていきたいなというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） そういうことであれば、なおさらこういうような回覧、チラシぐらいで人が集まるのかどうかということやと思うんです。そうであれば、もっと自治会を通じたりいろんな、大学生が何人おるのか、現役のね。というのは、じゃ具体的につかまれているわけですか、町内在住の大学生というのは。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 大学生は、実態としてはつかんでおりません。大学生につきましては今後、どういう方がいらっしゃるのかなというのを一定ご協力いただく中で、一方的に情報収集というのはかなり難しいものがございますので、例えば高校生の通学補助、高校3年のときに最終のときにされますので、その際によければということで、どちらの大学へ行かれますか、就職ですかという形でお聞きさせていただくなどして、大学生の情報といいますか、その辺の情報が欠落といいますか、収集が不足してございますので、何かいい方法はないかなというのは考えていくと。学び塾も一つのきっかけとしまして、大学生にもう一度焦点を当てていくという取り組みも必要かなというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今の話で、ウサギと亀の話じゃないですけども、やはり先にこういうもの立ち上げて、それで指導者ということもあると思うんです。あるいはその逆で、指導者の対象者がどれぐらいおって、それでこういうものを立ち上げるというやり方もあると思うんですけども、やはりこれ、私はいいことやと思うんで継続していただきたいんです。

継続するからには、先ほど言われたように、町内在住ということで限定をされるのであれば、余計にそういう指導者の対象者、それからOB、教職員なんか成人の人、やっぱりこういう人を、どれぐらいの指導者がおってそのうちの何割が引き受けてくれるの

かというぐらいの形でないと、極端に言うたら100人おって100人というのはあり得ないんで、そのうちの恐らく10%とか15とかみたいな数字になると思うんです、指導者は。それによってこのメニューもやっぱり変わってくると思うんですわ、いろいろ中身がね。そのあたりをぜひとも今後、これを機会に継続して調査というのか、そういうことをお願いしたいと思います。以上です。回答は要りません。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 会場が、ほとんどが文化センターというふうになっております。今回、サマースクール、ことし26年目なんですけれども、うちも文化センターを利用させていただいているんですけれども、なかなか日程の調整が難しく、随分ご努力いただいで優先的にとらせていただいたというふうに認識をしているんです。やっぱりこういう場所が文化センターしかないというのが私は非常に大きな問題やなというふうに改めて思ったんです。中央公民館もなくなりましたし、とってなかなかほかの施設については使いづらい部分がありますし、ちょっとやっぱり教育委員会としても社会教育の面になるかと思うんですけれども、こういう取り組みを進めていくに当たって会場の確保というのが必要かなというふうに思うんです。ちょっとその辺どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今現在、文化センターが宇治田原町内の各事業の中核といたしますか、拠点になってございます。その中で年々、この後、社会教育のほうから報告させていただきますけれども、利用者の方もふえてきている状況でございます。総合的な庁舎の関係もございますし、施設の全般的なあり方といたしますか、そのあたりも今現在、企画財政課等と調整させていただく中で、取り組んでいかなければならない課題であろうかなと考えてございます。

仮に庁舎の中に教育委員会の事務局が入るとすれば、今現在のところがあきになってしまいます。そういった関係もございますので、すぐに新しい施設をつくるということではなくて、今後の総合的な庁舎のあり方、施設のあり方を検討する中で取り組んでいかなければならない課題であろうかというふうに考えてございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） それでは、続きまして社会教育課の事業執行状況について

ご説明をさせていただきます。お手元の書類のほうです。

まず、1番です。生涯学習推進事業でございますが、高齢者、成人、子ども文化体験、ホール事業といった各種事業を夏に向けてまた展開してまいりたいと考えております。

続きまして、2番目、生涯学習情報発信事業でございます。

こちらにつきましては、生涯学習情報紙の発行を年2回しておりますが、次回につきましては現在情報を収集しております、9月後半、情報紙を完成いたしまして、10月に皆様方のお手元のほうに届けたいというふうに考えております。

続きまして、3番目、総合文化センター・図書館20周年記念事業でございますが、6月には図書館のほうの絵本ライブを完了いたしました。9月11日には、文化センターの事業になりますいっこく堂スーパーライブということで、あす7月20日、前売り券の販売をスタートさせていただきます。

続きまして、4番目、こんにちは赤ちゃん絵本（ブックスタート）事業です。

こちらにつきましては、6月3日に11名の参加がございまして、続きを9月2日、こちらのほうで第2回目、事業を展開させていただきたいと考えております。

5番目の放課後児童健全育成事業です。

こちらのほうも、7月1日より早朝7時30分の開設を実施しております。一番最初、土曜日が7月2日だったんですが、こちらにつきましては田原学童のほうで3名が8時に登所してきたということになっております。もうすぐ夏休みに入りますので、また指導員を指導しておりますが、お預かりする時間が長くなるにつれて、安全面に十分気をつけてお預かりをしたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） 今の5番、放課後のこれ、早朝よりやる、これから夏休みに入るといことなんですけれども、特に今問題になっている熱中症、既にそういうのでこの間から報道もされています。今後、暑さがずっとピークにいくわけなんですけれども、例えば具体的に熱中症のあれで高校の野球部とかグラウンドでやるようなところは、そのセンサーというんですか、あるんですよね。グラウンドに照射して一定の値のレベルになると、これ以上はもう危険やから運動、校外でやめなさいとかというような簡単な測定器があるんですけれども、例えばそういうような何か物理的なものをやっぱりやらないと、ただ今まで感覚だけでやっていて、そういった事故というのはどこでも起こっておるんです。あれは湿度と温度と関係して、そういうあれで熱中症というのは多分なると思う

んですけれども、その辺への取り組みはどうなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 熱中症につきましては、今一番危惧されるところかと思えます。ただ、その日の天候であったり子どもの体調であったりとかということも十分考えられますので、今、器具的なものは温度計と湿度計等しかつけておりませんが、うまく冷房とかそういったものを利用しながら風が動く状態にして、熱気、湿気がこもらないような形にして、子どもたち、屋外も含めてですけれども、安全面には配慮したいというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 総合文化センター・図書館20周年記念事業ということで、先日の絵本ライブ、私も見に行かせてもらいましたけれども、本当に久々にいい内容でしたし、また入場者もかなり多かったというふうに思いますが、これ、入場者はどれぐらいおられたんですか。入場者数はわかりますか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 整理券等の配付はしていませんので確定した人数ではございませんが、ただ、満席状態で立ち見があったこと、それから親子室のほうも椅子を準備させていただいて二重で対応しておりますので、恐らく400人以上の来場者はあったかと思えます。ありがとうございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今の親子室ですけれども、使われていましたか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 使用しております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 泣いているお子さんなんかがおられて、外に出られたようなことも見受けられたので、ちょっとその辺の周知がどうだったのかなというふうに思ったんですが、それは大丈夫でしたか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 中のほうに入らせていただきまして、そういった子どもさん方にはどの事業につきましてもお母さんにはお声かけをさせていただいております。いつもはドアを閉めるんですが、今回につきましては開放した形で、使用しやすいような形で対応させていただきました。

○委員長（垣内秋弘） ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） それと、ちょっと今思い出したんですけれども、先日、当委員会で生涯学習のサークルの代表の方から意見聴取というんですか、させてもらうと、そのときに、文化センターの催し物をやるときに、あれ橋爪というんですか、業者が1社独占で、この辺、山城管内というのか、何かほとんどそこやみたいなおことをおっしゃっていたんです。私も初めて聞いたんですけれども、その値段が非常に高いと。いろんな発表会をするにしても、なかなかそのお金がすごく設備というんですか、装置、例えば花台一つについても何かかなり高いみたいなおことをおっしゃっていたんですけれども、あれは何か指定管理みたいな形でやられているんですか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 指定管理ではございません。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） そうすると、例えばそういうどこか別の業者がおれば、そういうような人を連れてきて舞台装置、そういうことはできるということですか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 確かにそういったミキシングなんかをさわられる人、専門的な方がいらっしゃると機械上はさわられるのかもしれないんですが、開館当初から橋爪が入っておりますし、ここの機械には熟知もしておりますし、また先ほどおっしゃいました近隣のほうの関係も橋爪が入っております。音響担当、会場担当ですので、何か不備があった場合にすぐに駆けつけていただけるというようなこともございますし、専門的なこともございますので、機械的には、さわっていただくということは遠慮していただいている状況でございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

社会教育課所管の平成27年度宇治田原町総合文化センター等の利用状況についての説明を求めます。岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） それでは、平成27年度宇治田原町総合文化センター等の利用状況につきましてご報告をさせていただきます。

お手元の資料、A4用紙の4枚のホチキスどめしたものを用いまして説明させていた

できます。よろしいでしょうか。

それでは、まず1枚目の総合文化センター年度別利用状況調べでございます。

施設の区分ごと、年度ごと、また5年間の棒グラフで比較表示もしております。表の一番下の段、太枠の部分が27年度でございます。上から読み上げをさせていただきますが、さざんかホール8,586人、楽屋820人、研修室1、1万1,438人、研修室2、6,112人、研修室3、3,395人、和室2,045人、合計で3万2,396人ございました。昨年度に比べますと、文化センター全体の利用者数というのはマイナスの42人となっております。ホール、楽屋使用につきましては、学校や行政関係の利用は増加したものの一般利用が減少しておりまして、主催者側の見込みにもよりますが、前年度より2件、1,031人の減でございます。また反対に、研修室、和室につきましては前年度より989人の増加で、利用は昨年を引き続き、かなり増加の傾向でございます。

また、利用者数はカウントしておりませんが、年間、ロビーコンサートを7回、ギャラリー、ショーケースの展示を33回行っておりまして、多くの方にご来場をいただきました。

ロビーの利用も含めまして文化センター全体の来場者は増加傾向でございますので、閑散とした印象ではございませんが、数値上、特にホール使用につきましては、27年度を含む状況を分析いたしまして、また総合文化センター運営委員会の委員の皆様方のご意見もいただきながら、ホール事業の内容や利用しやすい状況を検討し、本年度、取り組みを進めている状況でございます。

続きまして、2枚目をごらんいただきたいと思います。

2枚目は、図書館のサービス指標につきましてご説明をさせていただきます。

まず、上段の表、右側、登録者数は5,576人、貸し出し冊数は5万1,286冊で、表にはございませんが、貸し出し者数は1万2,133人ございました。

下段の表、右側が年度別のサービス指標を指しておりますが、括弧の数値は人口1万5,000人未満の全国公立図書館の平均数値を記載しております。本町の数字とおおよそ近い数字が並んでおりますが、まず登録率は54%、こちらにつきましては参考値、平成26年度の数値と比較いたしますと19.8ポイントの減となっております。こちらにつきましては、27年度当初に登録者の整理、いわゆる死亡者等抹消させていただくべき方々を整理したため、減になったものでございます。登録者1人当たりの貸し出し冊数は昨年と比較いたしましてふえておりますが、蔵書の回転率は平均値にとどまっ

ております。表の下段にあります効果指標は、高い値を示しております。

続きまして、3枚目の横判をお願いいたします。こちらは社会体育施設の利用集計表となっております。一番右の欄は26年度の数値となっております、隣の合計欄をごらんいただきたいと思います。

上からですが、住民グラウンドが1万6,240人、テニスコートが1万4,415人、トレーニングルームが2,666人、スタジオが346人、プールが2,880人、ふれあい広場が3,316人、体育館が2万2,682人となっております。近年の利用傾向といたしましては、各団体の構成人員の減少や使用回数が少しずつ減ってきた状況がございます。例えば、部員が10名程度減ったといたしましても年間ですと1,000人単位で数値が動いてまいります。また、天候に左右されやすいグラウンドと体育館の関係になりますと、雨のためグラウンドから体育館に会場が移ったり、また中止になったりいたしますと1,000人規模で数値が動いてまいります。件数自体はほとんど変わらない状況でございますので、分析いたしますと、今説明を差し上げた状況で人数が減っているというふうに分析しております。

あわせて、高齢者パスポートの利用ですが、トレーニングルームで267人から726人と大幅に増加しております。プールでは34人から22人となっております。体育部門、また先ほどの文化部門におきましても、パスポートをご利用いただいで学習活動が活発になってきたように思われます。

続きまして、4枚目の横判をお願いいたします。こちらにつきましては小・中学校の体育施設等の利用状況でございます。こちらは、住民体育館で申請受け付けを行っております関係上、従来、参考として資料報告をさせていただいております。基本的には、学校施設の場合、事前登録をいただいた団体への貸し出しになりますので、毎年ほぼ変わらない状況でございます。この中には学校関係行事、PTAや学年行事の人数等は含まれてはおりません。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 文化センターも建設後20年が経過するということになっていまして、先ほどちょっと橋爪が高いという話もありましたけれども、特にさざんかホールの利用が一番多いとき、初年度はいろいろ行事もあったかと思うのであれですけれども、半減をしているということがあります。利用しやすいように検討もされていくことですけれども、私、全体的にやっぱり使用料が高いんじゃないかなと思うんです。研

修室なんかは非常に利用がふえていますけれども、特に1をお借りすると、一つの単位で5,000円とかかかるわけです。減免の制度もありますけれども、なかなかほかに施設が、先ほども言いました、ない中で20年もたつということもあるので、これを機会に使用料の見直しをぜひともお願いしたいと思うんですが、引き下げをご検討いただけないでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 現在、体育施設のテニスコートのほうで試行ということでやっております。今年度そういったものを見た上で、体育施設の使用料の見直しは一定考えております。文化施設につきましては、現在のところ検討状況には入っておりませんが、また今後、皆様方のご意見を頂戴する中での検討事項になるものかというふうに思われます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 利用しやすいようにというお話も先ほどありましたけれども、やはり金額というのは利用しやすい、しにくい非常に大きくかかわってくると思うので、20年という節目に当たってぜひとも文化センターの使用料もご検討をお願いしておきたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。原田委員。

○委員（原田周一） 1点だけ、蔵書の回転率、図書館のなんですけれども、これ、297館の平均数値がちょうど0.6、27年度実績になっているんです。1点、同じような質問をさせてもらうときに、回転率が悪かったのは主にビデオが入っていたと、ビデオテープというんですか、それがDVDに変わって、それで新しくDVDになったのもっとふえるんじゃないかという答弁を以前いただいたことあるんです。私は、全体的に回転率というのは当然もうこれ1以上なかったらあかんものですから、あかんと言うたらおかしいですけれども、普通は年に1回以上動くということでもんね。借り手側と貸し出し側のやっぱり新書というんですか、新しく蔵書を入れるときに、そのニーズが合うてないんじゃないかという話も以前させてもらうことあるんですけれども、これ、平均やからいいというようなものじゃなくて、やはり平均がこれ以上、やっぱり高いというのが望ましいんです。そのあたり、どうなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 新書の購入につきましては、図書館員の選書会議というものがございますし、またボランティアスタッフさん等のご意見も頂戴しながら選書は進

めているところでございます。

ただ、以前にもご指摘をいただいておりますが、回転率が低いということなんですけれども、確かに分母、分子の関係があると思います。たくさんの方が借りられるとその分、回転率は上がるんですが、ただ分母のほう、読まれない本をずんずんと重ねていくのも、これは分母を上げていく話で回転率は上がりませんので、その辺のバランスを今年度は考えるようにということの指示をしております。分母が減る分、また新しいものを購入したりとか人気のあるものを購入していく中で、うまく回転率の上がるようなやり方、そういったものを検討しているところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今おっしゃったとおりであると思うんです。やはりこれ蔵書、新しい新刊を購入するにしても当然税金を使うわけですから、できたら回転率というものを常に意識して、ぜひその辺の検討を含めて進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今、図書館サービス指標をちょっと見ているんですが、27年度についてはたしか祝日を試行的に開館したりとか、土日の時間延長もされたと。1年間やってみて、今年度からそれに基づいて確定をしているわけですが、そのときは、時間をふやしたにもかかわらず職員をふやせないというようなことがあっていろいろ指摘もさせていただきました。ちょっとそれが反映しているのかどうかわからないですけども、例えば人口1人当たりの図書館費というのが類団に比べて非常に少ない、それから職員数1人当たりの人口が類団に比べて非常に多い、職員1人当たりの貸し出し冊数についても非常に多いという結果がこの指標からは見てとれるんです。この数字だけを見るとやっぱり職員が足りないんじゃないかなというふうに私には見えるんですけども、その辺はどのようにお感じでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 日常の状況を確認させていただいておりますと、基本的には今の人員等で回転をしているのではないかなというふうに考えております。ただ、先ほど申し上げましたように、26年度、27年度の状況というのは祝日開館等の差がございますので、本来比べるのにはちょっと厳しい状況かなと思いますが、今後、28年度、27年度の比較等もございまして、そういった中で見ていながら、人員等に関しましてはまた他局のほうとも相談をしながら進めてまいることが必要であるかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 読書についてはいろいろと国を挙げて推奨もしておられるということで、私、図書館というのは、本を貸し出していけばいいという場所ではないと思っているんです。本当に職員さんにはもっともっと地域に出かけて行っていただいて、今、読み聞かせ隊の方たちもご活動いただいていますけれども、一緒にいろんな取り組みをぜひとも図書館としてももっとやって行っていただきたいと。そういう意味では、日常業務については十分やという話でありましたけれども、そういういろんな積極的な取り組みをやっていく上では、やっぱりどうしても職員が私は少ないというふうに思うんです。

この指標についてはちょっとという話もありましたけれども、やはりその辺を向上させていくようなことを考えていく必要があるんじゃないかなと思いますので、ご検討いただけたらなというふうに要望しておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、社会教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございますか。今西委員。

○委員（今西久美子） 6月議会の委員会で維孝館中学校の1年生の体育の授業について質問をさせていただきました。女子が45人で授業を受けているというお話もあったわけですが、その後、調査で現場を見ていただいたのかどうか、どうだったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 教育長、私、池尻補佐のほうで、学校の体育の授業の様子は確認をさせていただきました。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） それでどうだったんですか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） そのときはプールの授業でしたけれども、男女合同で授業されていて、教職員を4名配置しておりました。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

- 委員（今西久美子） それ以外の授業については確認をしていただけていないということですか。
- 委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。
- 学校教育課課長補佐（池尻一広） 別の日に教育長と私でそれ以外も見に行っております。
- 委員長（垣内秋弘） 今西委員。
- 委員（今西久美子） それでどうだったんですか。
- 委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。
- 学校教育課課長補佐（池尻一広） 同じく複数体制で取り組んでおりました。そのときは体育大会に向けての取り組みということで、それも男女一緒にやっておりました。
- 委員長（垣内秋弘） 今西委員。
- 委員（今西久美子） 私が指摘したのは、女子だけでやっている授業が45人を1人で見てるんじゃないかというふうなことを言っていたんですけれども、その場面は見ていただけていないということですか。
- 委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。
- 学校教育課課長補佐（池尻一広） 時期的なことがありまして、今やっている授業につきましてはそのような授業でございました。
- 委員長（垣内秋弘） 今西委員。
- 委員（今西久美子） 私が現場の先生から聞いたお話では、45人を1人で見ている時間がありますという話だったんです。ただ、プール指導とか柔道とか危険を伴うような授業については複数体制でやっていますが、それ以外については1人で見ていますというお話を実際伺っているんです。その辺の私が聞いた話と教育委員会の認識に随分乖離があるので、ちょっとその辺、池尻補佐にはこの間言っていましたけれども、実際、授業をやっている先生の話聞いてくださいということもお願いしていたわけですが、その点はどうですか、聞いていただけますか。
- 委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。
- 学校教育課課長補佐（池尻一広） 今の状況でありますと、体育大会に向けて男女で取り組むことも学年で取り組むことも多くなると思いますので、先生方の話を聞きながら、女子だけになったときにはまた見学に行きたいというふうに考えております。
- 委員長（垣内秋弘） 今西委員。
- 委員（今西久美子） 見学に行ってもらうのはいいんですけれども、きちんと話を聞いて

てください。よろしく申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） よろしいですか。

○委員（今西久美子） はい。

それとすみません、もう1点、先ほどお聞きすればよかったです、通級指導教室がこれから始まっていきます。これも補正のときに意見も言わせてもらったんですが、宇治田原小学校の児童が田原小学校まで行かなあかんということで、不公平をどうすんねやというお話もあったんですけども、ご検討いただくというようなご答弁があったと思うんです。その辺はどうになりましたでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 宇治田原小学校の子どもさんにつきましては、原則的には保護者の方の送迎という形で話を進めさせていただいておりますし、保護者のほうにもそのような説明をさせていただいたところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私は、宇治田原小学校にもスペースをちょっと確保すればいいと思うんです。教師が移動すれば済むことなので、ちょっとそういう方向で一度ご検討は願えないでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今年度6月に補正もお願いさせていただきまして、田原小学校での開設ということでスタートさせていただいております。その中で課題等が明確になってまいりましたら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私は、もう課題は既にあると思いますよ。田原小の児童についてはそのまま行ける、宇治田原小の児童については保護者が例えば仕事を休んででも送迎をせなあかん、それだけでも私は大きな課題だというふうに思いますので、送迎を何とかするか保護者負担を何とかするか、教師が宇治田原小にも出かけていくか、そういう方法をぜひとも早急に検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 先ほど申し上げましたように、今年度開設したばかりでございますので、課題につきましては明確になった段階で検討してまいりたいと思います。

（「何の段階でとおっしゃいましたか」と呼ぶ者あり）

○教育部長（黒川 剛） 課題がさらに明確になり、保護者の意向も踏まえた中で、必要

ならば検討してまいりたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 現状では課題やと思っていないということですかね。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 送迎につきましては保護者の方のご理解もいただいておりますので、保護者の方がどうしてもというふうな課題というふうに捉まえていらっしゃるというふうに認識しているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 当局から何かございますか。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 私のほうから、ALTにつきましてお礼とお願い、ご報告を申し上げます。

7月8日、ALTの送別会につきましては、皆様方大変お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございました。アレンにつきましては、当日の送別会でも申し上げましたけれども、山城地域での引き続き活動といたしますか、仕事につかれるということでございます。学校につきましては、城陽高校、木津高校で7月29日から活動される予定でございます。

次に、かわりのALTですけれども、ダニエル・ジュウド・ハゼスキという22歳の男性でございます。7月24日に来日し、東京等での研修を踏まえまして、その後、宇治田原町のほうに着任するという形を予定してございます。なお、歓迎会につきましては8月5日午後2時から予定させていただいております。また皆様方にはご案内をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） 当局は以上ですか。

（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 事務局は。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ほかにないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課にかかわる事項を終了いたします。

本日は、平成28年度第2四半期の執行状況報告並びに所管事項報告をお受けしたところでございます。

本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましては、早期の事業着手・執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただきますよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしく願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時55分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 垣 内 秋 弘